

2026年5月初旬以降、ラトビア東部におけるドローンの墜落・侵入等事案が複数回発生しています。これを受け、ラトビア政府は「緊急速報（セルブロードキャスト）受信時の行動指針」を発表しました。

以下はラトビアにおける緊急速報受信の仕組みと、政府が示す行動指針ですので、参考にしてください。

1. 緊急速報（ドローン侵入等の空域警報のみならず、災害や異常気象等を含む）は、ラトビア国内の通信網に接続しているすべての端末が対象とされています。しかし、最新のOSにアップロードされていない場合やメーカーがソフトウェアアップデートを提供していない古い機種を使用している場合、受信できない可能性があります。最新のOSにアップロードしたり、通知設定を確認したりするように努めてください。
2. 緊急速報のうち、空域警報には脅威度に応じて二種類（イエロー・オレンジ）の警報があります。そのうち、イエロー警報は即時の行動を求めるものではありませんが、空域における潜在的な脅威を通知し、対応準備のために注意を促す目的で送信されます。
3. 一方、オレンジ警報は、ラトビア領空で脅威が検出された際に送信され、具体的な行動をとることを求める内容です。例えば、「屋内に入る」「窓やドアを閉める」「二枚の壁の原則（外壁から数えて少なくとも二枚の壁を隔てた場所へ移動する）に従う」といったメッセージが発令されますので、その指示に従って行動してください。なお、現在ラトビアでは防空シェルター網の整備が進められていますが、これらのシェルターはドローン飛来時の避難ではなく、より深刻な軍事的脅威に対する備えを目的とするものです。そのためラトビア政府では、ドローンの侵入に伴う空域警報発令時には、シェルターへの避難ではなく、屋内の安全な場所での待機を推奨しています。
4. 万が一、落下物（ドローン等）を発見した場合、その破片等に近づくことなく、安全な距離を保ってから、「112」に通報してください。